

平成20年 4月 1日

津山市工事成績評定及び通知要領を次のように定める。

津山市長 桑 山 博 之

津山市工事成績評定及び通知要領

(目的)

第1条 この要領は、津山市が発注する請負工事の成績評定(以下「評定」という。)に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって請負者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は津山市が発注するすべての請負工事について行うものとする。

(評定の内容)

第3条 評定は、津山市契約規則(平成6年津山市規則第5号。以下「規則」という。)第106条の規定に基づき、施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえを評価する。

(評定者)

第4条 前条の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、検査員並びに規則第57条に規定する総括監督員及び監督員とする。

(評定の方法)

第5条 評定は、評定者がその必要な事項について、工事毎に評定者が独立した立場で、的確かつ公正に行うものとする。

2 評定は、別に定める工事成績評定表により行うものとする。

(評定の時期)

第6条 評定の実施時期は、検査員については検査実施後速やかに行うこととし、総括監督員及び監督員については工事完成後直ちに行うこととする。

(工事成績採点表の復命)

第7条 検査員は評定を行った後、津山市工事検査規程(平成6年津山市訓令第9号)第8条第2号に規定する方法で、遅滞なく市長に復命するものとする。

(評定結果の通知)

第8条 市長は、検査員から工事成績評定表の提出があった時は、遅滞なく当該工事の請負者に対して評定結果を、工事検査合格通知書及び工事成績評定通知書(様式第1号)により通知するものとする。

(説明請求)

第9条 前条による通知を受けた請負者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、市長に対して、工事成績評定の内容について書面により説明を求められることができる。

2 市長は、前項による説明を求められた時は、工事成績評定に関する質疑回答書(様式第2号)により回答するものとする。

3 第1項の規定による書面の提出先は、契約監理室とする。

(再説明請求)

第10条 前条の規定による回答を受けた者は、当該回答を受けた日から起算して14日以内に、市長に対して、書面により再説明を求めることができる。

2 市長は、前項による再説明を求められたときは、津山市工事成績評定審査会議の審査を経て、工事成績評定に関する再質疑回答書(様式第3号)により回答するものとする。

3 第1項の規定による書類の提出先は、契約監理室とする。

(評定の修正)

第11条 市長は、工事成績評定審査会議の審査において、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、評定を修正しなければならない。

2 市長は、前項の修正を行ったときは、第8条に規定する通知書を再通知するものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、評定及び通知の方法等について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号
(第8条関係)

工事検査合格通知書及び工事成績評定通知書

年 月 日

請負人 住所.....
氏名..... 様

津山市長 (印)

貴社が受注した工事は、検査の結果、合格したので工事成績の評価結果とあわせて通知いたします。

なお、評定結果に疑問のあるときは、津山市に対してその質問の旨を付して、この書面の通知を受け取った日から起算して14日以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

- | | | | | | |
|---|-----------|-----|----------------|----|---|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | 津山市 | | 地内 | |
| 3 | 請 負 代 金 額 | 金 | | 円 | |
| 4 | 契 約 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 契 約 工 期 | 自 | 年 | 月 | 日 |
| | | 至 | 年 | 月 | 日 |
| 6 | 完 成 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 7 | 検 査 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 8 | 成 績 評 定 点 | 点 | 項目別評定点は、別紙のとおり | | |

様式第2号
(第9条関係)

工事成績評定に関する質疑回答書

年 月 日

請負人 住所.....
氏名..... 様

津山市長 (印)

年 月 日付で説明請求のあった工事成績評定に関しては、下記のとおり回答いたします。

記

- | | | | | | |
|---|-----------|-----|---|----|---|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | 津山市 | | 地内 | |
| 3 | 請 負 代 金 額 | 金 | | 円 | |
| 4 | 契 約 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 契 約 工 期 | 自 | 年 | 月 | 日 |
| | | 至 | 年 | 月 | 日 |

6 完 成 年 月 日 年 月 日

7 質 疑 対 対 する 回 答

様式第3号

(第10条関係)

工事成績評定に関する再質疑回答書

年 月 日

請負人 住所.....

氏名..... 様

津山市長

Ⓜ

年 月 日付で再説明請求のあった工事成績評定に関しては、下記のとおり回答いたします。

記

- | | | | | | |
|---|------------------|-----|---|----|---|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | 津山市 | | 地内 | |
| 3 | 請 負 代 金 額 | 金 | | 円 | |
| 4 | 契 約 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 契 約 工 期 | 自 | 年 | 月 | 日 |
| | | 至 | 年 | 月 | 日 |
| 6 | 完 成 年 月 日 | | 年 | 月 | 日 |
| 7 | 再 質 疑 対 対 する 回 答 | | | | |